

# 新型コロナウイルスの感染予防対策等について

## □世界での発生状況(2月4日現在)

	中国	日本	その他	合計
患者数	20,438	23	145	20,606
死亡者数	425	0	1	426

(厚生労働省公表資料より作成)



(WHO公表資料より作成)

## □国内での発生状況(2月4日現在)

### 居住地:中国

- ・感染者:8人
- ・内訳:湖北省7人  
(武漢市含む)  
湖南省1人

### 武漢よりチャーター機により帰国

- ・感染者:9人
- ・内、4名は無症状病原体保有者

### 居住地:日本国内 (武漢へ滞在歴あり)

- ・感染者:3人
- ・居住地:神奈川県  
三重県  
京都府

### 居住地:日本国内 (武漢へ滞在歴なし)

- ・感染者:3人
- ・居住地:奈良県  
大阪府  
千葉県

## □国内6例目の発生(県内居住者)

- 1月25日 県内の医療機関から保健所に対して、中華人民共和国湖北省**武漢市からのツアー客を乗せたバスを運転していた者**が肺炎症状を呈していると報告
- 1月28日 国立感染症研究所で検査したところ、**新型コロナウイルス陽性**の結果
- 1月8日～11日、1月12日～16日の2回、武漢市からのツアー客を乗せたバス運転手で、**長い距離をバスの車内という同じ空間**でいたことから感染したと考えられ、奈良県内で感染したとは考えにくい
- 濃厚接触者は、県内17人、県外5人の計22人。県外5人のうち、2人の感染が確認されており、**県内17人については、現在のところ感染は確認されていない。**

## □県の体制

- 1月28日 **新型コロナウイルス感染症対策本部 設置**
- 1月29日 第1回 **新型コロナウイルス感染症対策本部会議 開催**

## □知事指示事項

- 県民への**感染予防の徹底**を具体的に呼びかけること。
- 県内の新型コロナウイルスに関連した**相談の情報収集**に努めること。
- 県外の感染事例を集めるなど、**広く情報収集**に努めること。

# □感染拡大防止に向けた主な取組について

## 【医療・検査体制】

- 保健所長・保健研究センターに対し、発生状況の情報共有、休日夜間体制の確認
- 医療関係者に対し、院内感染対策の徹底、保健所へ疑い例の報告を行う事について通知

## 【主な施設等への注意喚起】

- 県内旅行業者や宿泊事業者等に対し、注意喚起
- 県内大規模集客施設や県内運輸業事業所等に対し、感染防止対策の呼びかけ
- 県内社会福祉施設に対し、施設利用者の健康状態への留意、感染症対策の徹底について通知
- 市町村教育委員会、県立学校、私立学校に対し、感染症対策の啓発及び指定感染症への指定を受けた際の対応等周知

## □感染予防徹底の呼びかけ

- 県民に**過剰に心配することなく**、咳エチケットや手洗い等、インフルエンザなどと同様の感染予防を呼びかけ
- 3言語**（日本語、中国語、英語）に対応した広報チラシの設置（集客施設等）、県公式ホームページ、テレビ、ラジオ等により周知

# □呼びかけチラシ

## 奈良県民のみなさまへ

～新型コロナウイルス感染症について～

- 新型コロナウイルス感染症が県内で発生しましたが、過剰に心配することなく、厚生労働省や奈良県が発信する正確な情報に基づき、落ち着いて行動してください。

最新の情報は、奈良県ホームページでご確認下さい。  
(右のQRコードよりアクセス)



- 風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に、お一人お一人の咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要です。感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

### <咳エチケット>

マスクを着用しましょう。  
マスクがない時はティッシュやハンカチで、  
とっさの時は袖を使って、  
口や鼻を覆いましょう。



### <手洗い>

帰宅時・調理の前後・食事前など  
石けんと流水による手洗いを  
こまめに行いましょう。  
消毒用アルコールも有効です。



- 咳や発熱など体調がすぐれない時は、症状を悪化させないために、また人にうつさないために、無理せず休むようにしましょう。

奈良県 福祉医療部 医療政策局 疾病対策課  
総務部 知事公室 防災統括室

## 新型コロナウイルス感染症に関する 県民向け電話相談窓口について



新型コロナウイルス感染症について、県民の皆様からの相談に応えるため、以下のとおり電話相談窓口を設置しております。

### ■相談窓口の電話番号(一般的な相談)

相談窓口	電話番号	FAX番号	対応時間
奈良県郡山保健所	0743-51-0194	0743-52-6095	平日 8:30~17:15
奈良県中和保健所	0744-48-3037	0744-47-2315	平日 8:30~17:15
奈良県吉野保健所	0747-52-0551	0747-52-7259	平日 8:30~17:15
奈良県内吉野保健所	0747-22-3051	0747-25-3623	平日 8:30~17:15
奈良市保健所 (最新の情報は奈良市ホームページでご確認下さい)	0742-93-8397	0742-34-2486	平日 8:30~17:15
奈良県庁	0742-27-8561	0742-22-5510	平日 8:30~17:15 土・日・祝 10:00~16:00

### ■帰国者・接触者相談センター

「新型コロナウイルス感染症を疑う要件(※)」に該当される方は、こちらへご連絡ください。

相談窓口	電話番号	FAX番号	対応時間
奈良県庁	0742-27-1132	0742-22-5510	平日 8:30~17:15 土・日・祝 10:00~16:00

「新型コロナウイルス感染症を疑う要件」に該当される方は、夜間でも保健所での電話対応が可能です。

※「新型コロナウイルス感染症を疑う要件」とは次のア～ウのいずれかです  
(R2年2月5日時点での定義であり、今後変更の可能性あります。)

	症状	接触歴など
ア	発熱(37.5℃以上)または呼吸器症状	発症前14日以内に新型コロナウイルス感染症患者と濃厚接触した
イ	発熱(37.5℃以上)かつ呼吸器症状(肺炎を疑わせる)	発症前14日以内に湖北省渡航歴がある
ウ	発熱(37.5℃以上)かつ呼吸器症状(肺炎を疑わせる)	発症前14日以内に湖北省滞在歴のあるものと濃厚接触をした

【お願い】武漢市を含む湖北省から帰国・入国される方へ

咳や発熱等の症状がある場合は、帰国者・接触者相談センターに相談してください。  
一般の医療機関の受診は避けてください。

最新の情報は、奈良県ホームページでご確認下さい。

(右のQRコードよりアクセス)



奈良県福祉医療部医療政策局 疾病対策課

# □県民への相談体制

○県民からの相談に応えるため、**電話相談窓口、帰国者・接触者相談センター**を設置

## ○電話相談窓口(一般的な相談)

相談窓口	電話番号	F A X 番号	対応時間
奈良県郡山保健所	0743-51-0194	0743-52-6095	平日 8:30~17:15
奈良県中和保健所	0744-48-3037	0744-47-2315	平日 8:30~17:15
奈良県吉野保健所	0747-52-0551	0747-52-7259	平日 8:30~17:15
奈良県内吉野保健所	0747-22-3051	0747-25-3623	平日 8:30~17:15
奈良市保健所 (最新の情報は奈良市ホームページでご確認下さい)	0742-93-8397	0742-34-2486	平日 8:30~17:15
奈良県庁	0742-27-8561	0742-22-5510	平日 8:30~17:15 土・日・祝 10:00~16:00

## ○帰国者・接触者相談センター(新型コロナウイルス感染症の疑い例に関する相談)

「新型コロナウイルス感染症の疑い例」に該当される方は、こちらへご連絡ください。

相談窓口	電話番号	F A X 番号	対応時間
奈良県庁	0742-27-1132	0742-22-5510	平日 8:30~17:15 土・日・祝 10:00~16:00

※「新型コロナウイルス感染症の疑い例」の場合は、夜間においても保健所の宿直者から担当者に連絡は可能です。